

平成29年度決算 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	113,588,000 円
【歳出】	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	2,731,596,133 円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
国の分類	七戸町の分類：目		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	49,981,887	5,199,079		0		44,782,808
	高齢者福祉事業	46,773,303	3,094,000		2,755,200		40,924,103
	障害者福祉事業	456,637,343	326,406,461		0		130,230,882
	児童福祉事業	847,497,809	528,877,028		13,540,848	113,588,000	191,491,933
	母子福祉事業	10,627,684	182,499		74,060		10,371,125
	①小計	1,411,518,026	863,759,067		16,370,108	113,588,000	417,800,851
社会保険	国民健康保険事業	137,559,758	78,506,946		0		59,052,812
	後期高齢者医療事業	253,351,832	44,386,355		0		208,965,477
	介護保険事業	309,465,000	3,835,656		0		305,629,344
	②小計	700,376,590	126,728,957				573,647,633
保険衛生	病院事業	483,623,700	0		0		483,623,700
	医療提供体制確保事業	272,650	0		0		272,650
	疾病予防対策事業	35,657,362	4,000		0		35,653,362
	健康増進事業	64,553,526	652,000		11,974,800		51,926,726
	③小計	584,107,238	656,000		11,974,800		571,476,438
その他	地方公務員共済組合法に基づく、基礎年金拠出金及び育児休業手当金	35,594,279					35,594,279
	④小計	35,594,279					35,594,279
合計（①+②+③+④）		2,731,596,133	991,144,024		28,344,908	113,588,000	1,598,519,201

平成29年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、該当する事業に充当しています。

本表は、消費税率引上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

- ※ 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
- ※ その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
- ※ 社会福祉：整形の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など
- ※ 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など
- ※ 保健衛生：国民の健康を保つための施策
事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

上記経費は、平成29年度決算書に基づく集計であります。人件費（職員給与費等）及び事務費を除きますので、款項目との決算額と一致しません。